



三井住友信託銀行がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出 (保有減少)



フォスター電機＜6794＞について、三井住友信託銀行が5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフォスター電機株式保有比率は、5.38%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2017年5月15日。